平成２８年（フ）第３８１号
埼玉県川口市芝園町３番４－106号　川口芝園団地、破産手続開始決定時の住所神奈川県厚木市恩名４丁目14番20号
破産者　石渡　　実
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５２０号
神奈川県平塚市徳延490番地の33
破産者　木村　直美
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５４６号
神奈川県南足柄市中沼139番地７
破産者　淺波　洋平
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５６１号
神奈川県厚木市鳶尾４丁目27番17号
破産者　小林　賢士
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５８７号
神奈川県厚木市飯山3168番地３、前住所神奈川県厚木市戸室５丁目14番１号　ドルチェ戸室101
破産者　嶋　　貴司
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３９１号
相模原市緑区二本松４丁目27番８号　リシャール橋本103号
破産者　木村　憲治
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第３９７号
相模原市中央区上溝1290番地３　サンライズハウス203
破産者　松田ふじ江
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第４０３号
神奈川県座間市栗原中央４丁目24番10号
破産者　星川　　誠
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第４０５号
相模原市南区相南３丁目46番29号
破産者　石岡有紀子（旧姓富永・大西）
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第４１１号
相模原市南区古淵４丁目25番25号
破産者　藤原　麻紀
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第４１２号
相模原市南区相南４丁目３番35号　和幸ハイツ101
破産者　小島　亮次
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２０２号
福井市志比口２丁目20番５号
破産者　宮川　　正
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２０４号
福井市若杉町第28号24番地５、旧住所福井市下江守町第54号２番地71
破産者　兼平　　淳
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３４号
福井県敦賀市角鹿町５番地の７　角鹿アパートＡ号
破産者　本間　幸一
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２８年（フ）第１５７号
長野県須坂市大字日滝306番地４　シャングリラ202号
破産者　藤沢　浩行
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３９号
静岡県掛川市杉谷南２丁目６番地の３　ベリエシティ２－201
破産者　ソリス　ホセこと　ソリス　トーレス　ホセ　カルロス
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第２２４号
愛知県江南市島宮町西之宮46番地５
破産者　山添　辰子
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第２４４号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字花ノ木２番地１
破産者　原　　一雲
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１７７号
三重県津市庄田町3590番地　マオリッツＡ－202
破産者　谷口　博樹
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成29年１月23日　　岐阜県教育委員会
1　失効した免許状
氏名　藤本　徳晃、本籍地　熊本県
生年月日　昭和58年５月７日
免許状の種類及び番号
小学校教諭一種免許状
平19小１第02720号
授与年月日　平成20年３月31日
授与権者　大阪府教育委員会
2　失効年月日　平成28年12月27日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳～70歳位までの男性、身長165㎝、白地に赤色のボタン付き長袖チェック柄シャツ、白色半袖Ｔシャツ、灰色ズボン、白色のバスケットシューズ
上記のものは、平成28年３月29日午後１時45分ころ鶴ヶ島市大字高倉983番地１の第６号うきうき市民の森において、白骨化遺体で発見されたものである。遺体は火葬に付し、遺骨は市役所に保管してあります。
心当たりの方は、当市福祉政策課まで申し出てください。
平成29年1月23日
埼玉県　　鶴ヶ島市長　藤縄　善朗

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別不詳、推定年齢30歳以上、頭蓋骨、肩甲骨、寛骨、大腿骨、脛骨、足骨の白骨死体､死体周囲から長袖上着､長袖シャツ、ジーパン、スニーカー、リュックサック
上記の者は、平成28年10月11日午前11時22分ころ、神奈川県相模原市緑区澤井265番地福王寺から南西方図測550メートル付近の山林内で発見されたものです。
身元不明のため遺体は火葬に付し、当市無縁没者供養塔に納骨してあります。お心当たりの方は、当市地域福祉課までお申し出ください。
平成29年1月23日
神奈川県　　相模原市長　加山　俊夫

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。